



新得町基本構想審査 特別委員会会議録



開 会 平成27年12月17日

閉 会 平成28年 1 月19日

新 得 町 議 会

新得町基本構想審査特別委員会会議録目次

第1日（27.12.17）

○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	3

第2日（28.1.19）

○開議の宣告	6
○提案理由の説明	6
○第1編 総論・第2編 基本構想	7
○第3編 基本計画（第1部 町民が輝くパートナーシップによる活力あるまちづくり）	15
○第3編 基本計画（第2部 共に暮らす輪の中で誰もが安心して暮らせる支え合いの社会づくり）	21
○第3編 基本計画（第3部 地域とつながり郷土が育む心豊かな人づくり）	23
○第3編 基本計画（第4部 町民が安心して生き生きと働ける賑わいのある産業づくり）	23
○第3編 基本計画（第5部 豊かな自然と快適な生活を送れる安らぎのある地域づくり）	25
○第4編 実施計画	25
○総括的質疑	25
○討論・採決	28
○閉会の宣告	29

第 1 日

新得町基本構想審査特別委員会会議録
平成27年12月17日(木)第1号

○付託議案名

議案第83号 新得町基本構想について

○出席委員(11名)

委員長	高橋浩一	副委員長	吉川幸一
委員	長野章	委員	村田博
委員	湯浅佳春	委員	佐藤幹也
委員	貴戸愛三	委員	若杉政敏
委員	湯浅真希	委員	廣山輝男
委員	柴田信昭		

○欠席委員(なし)

○委員外(1名)

議長 菊地康雄

○職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 西山喜代司

◎西山喜代司議会事務局長 初の新得町基本構想審査特別委員会でありますので、町議会委員会条例第7条第2項の規定により、本委員会の委員中、年長であります廣山輝男委員に臨時委員長をお願いいたします。

◎廣山輝男臨時委員長 年長の故をもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

◎廣山輝男臨時委員長 ただいまから、新得町基本構想審査特別委員会を開催いたします。

(宣告 10時02分)

◎委員長の互選

◎廣山輝男臨時委員長 これより、委員長の互選を行います。
お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推薦の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、指名推薦の方法によることに決しました。

◎廣山輝男臨時委員長 暫時休憩いたします。

(宣言 10時03分)

◎廣山輝男臨時委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣言 10時04分)

◎廣山輝男臨時委員長 それでは、指名推薦については、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、臨時委員長である私から指名することに決しました。

それでは、委員長に高橋浩一委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、高橋浩一委員が委員長に選ばれました。

それでは、ただいま、選ばれました委員長と本席を交代いたします。

◎廣山輝男臨時委員長 暫時休憩いたします。

(宣言 10時04分)

◎高橋浩一委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣言 10時05分)

(委員長就任あいさつ)

◎副委員長の互選

◎高橋浩一委員長 これより、副委員長の互選を行います。
お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推薦の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 ご異議なしと認めます。
よって、指名推薦の方法によることと決しました。

◎高橋浩一委員長 暫時休憩いたします。

(宣言 10時05分)

◎高橋浩一委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣言 10時06分)

◎高橋浩一委員長 それでは、副委員長に吉川幸一委員を指名いたします。
ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 ご異議なしと認めます。
よって、吉川幸一委員が副委員長に選ばれました。

◎散会の宣告

◎高橋浩一委員長 これをもって、本日の新得町基本構想審査特別委員会は散会いたします。

平成28年1月19日は、午前10時から議場において、本委員会に付託されております新得町基本構想についての審査を行いますので、全委員の出席をお願いいたします。

本日は、これをもって閉会いたします。

(宣告 10時06分)

新得町基本構想審査特別委員会会議録
平成28年1月19日(火)第2号

○付託議案名

議案第83号 新得町基本構想について

○出席委員(10人)

委員長	高橋浩一	副委員長	吉川幸一
委員	長野章	委員	村田博
委員	湯浅佳春	委員	貴戸愛三
委員	若杉政敏	委員	湯浅真希
委員	廣山輝男	委員	柴田信昭

○欠席委員(1人)

委員 佐藤幹也

○委員外(1人)

議長 菊地康雄

○本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町	長	浜田正利
教育委員会	委員長	浦山兼一
監査	委員	下浦光雄

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副町	長	田中透嗣
総務課	長	武田芳秋
地域戦略室	長	佐藤博行
町民課	長	渡辺裕一
保健福祉課	長	坂田洋一
施設課	長	鈴木隆義
産業課	長	鈴木義夫
児童保育課	長	鈴木貞行
総務課	長補佐	広田正司
町民課	長補佐	若原俊隆

保健福祉課長補佐	橋場めぐみ
産業課長補佐	福原浩之
産業課長補佐	佐々木隼人
児童保育課子どもセンター長	中村勝志
屈足支所長	金田将
出納室長	木村秀光
消防署長	増田和彦
庶務係長	小林健利
財政係長	桑野恒雄

○教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教育長	斉藤仁
学校教育課長	石塚将照
社会教育課長	岡田徳彦
学校教育課長補佐	嶋倉一寿

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事務局長	初山一也
------	------

○職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	西山喜代司
書記	菊地克浩

◎開 議 の 宣 告

◎高橋浩一委員長 本日の欠席届出委員は、佐藤幹也委員の1名であります。
ただいまから、新得町基本構想審査特別委員会の会議を開きます。

(宣告 10時00分)

◎提 案 理 由 の 説 明

◎高橋浩一委員長 平成27年12月17日付けで本委員会に付託されました議案第83号、新得町基本構想についてを議題とし、審査を行います。

最初に提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第83号、新得町基本構想について、議会の議決に付すべき事件に関する条例第2条第2号の規定に基づき、新得町の総合的、かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想について、ご提案申し上げるものであります。

1枚おめくりいただき、その提案理由でございますが、本町の長期基本構想であります総合計画は、昭和46年に第1期計画が策定されて以来、平成27年度まで7期にわたって「総合計画」を策定し、計画的な町づくりを進めてきました。

現在の第7期総合計画では「つどい合い、ささえ合い、そだて合う、自然豊かな町づくり」をメインテーマに掲げ、平成18年度から平成27年度までの10カ年の基本構想と5カ年の実施計画に基づき、今日まで精力的に事業の展開を進めてきたところでございます。

しかしながら、今日の町を取り巻く環境も大きく変化しており、先行きが不透明な要素も多く、将来を的確に見通すことは難しいところであります。

そのため、人口減少問題などの諸課題に適切に対応した持続可能な町づくりの実現を目指し、新たに平成28年度を初年度とする10カ年の基本構想と基本計画、および5カ年の実施計画の策定に取り組んできたところでございます。

総合計画は、めまぐるしく社会情勢が変化する中、10年後の新得町を展望し、全ての町民が快適に暮らし、住み続けたいと思うまちづくりを進めることにより、今まで以上に人が集い、町が賑わい、町民の笑顔が広がることを目指して、メインテーマを「人が集い賑わいと笑顔が広がり未来につながるまち」といたした次第でございます。

計画では、新たに人口の目標を設けておまして、10年後の平成37年度の目標人口を人口ビジョンと整合性を取り、施策による効果を見込んで国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来人口推計5,372人を上回る5,600人といたしました。

また、「成果指標」を新たに設定し、進ちょく状況や成果を定量的・客観的に把握できるようにするとともに、「PDCAサイクル」、いわゆる計画・実行・評価・改善のサイクルを導入し、町民と行政が目標を共有し協働のまちづくりを推進するとともに、ときどきの情勢変化に柔軟に対応できる体制と仕組みといたしました。

策定経過といたしましては、平成26年5月に第8期新得町総合計画策定委員会を、6部会60名の委員により発足し、町民と行政の協働作業による策定に着手いたしました。

同年8月には全世帯を対象に住民意識調査を実施しております。

平成27年に入りまして、まちづくり講演会の開催、関係団体との協議等を行い、10月には計画素案をもってパブリックコメントを実施しております。

これらの経過を経まして、平成27年12月1日に第8期新得町総合計画策定委員会におきまして、最終案を決定したところでございます。

以上のとおり、別紙でお手元にお配りしております第8期新得町総合計画をご提案申し上げます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎高橋浩一委員長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、審査の方法は第1編から第4編までをそれぞれ区切って行いたいと思います。お手元に特別委員会次第書、水色の次第書が配布されてございます。それに区切るページが書かれてございますので、発言の際には、何ページの何々、というように併せてお申し出願いたいと思います。

なお、委員長よりお願いを申し上げますが、質疑、答弁の発言は簡明、簡潔に行うようご協力のほどよろしくお願いいたします。

◎第1編 総論・第2編 基本構想

◎高橋浩一委員長 それでは、第1編、総論および第2編、基本構想、1ページから13ページまでの質疑に入りますので、ご発言ください。吉川委員。

◎吉川幸一委員 今、副町長が冒頭でお話しいただいたんですけれども、町民と行政の人たちが一体になって、60人の人がこれに関わった。

その中で人口問題、今、お話しになって、人口問題研究所よりも新得町の推計、約二百二三十人多く5,600人にしましたという発表があったんですけれども、これは人口ビジョンの整合性、これはどういうことなのか、ご説明していただきたいなど。「推計で5,600人、このぐらいにしておこう」という感じなのか、それとも何かの土台があって、「よし、5,600人でいこう」というふうな数字を記載されたのか、副町長にご質問したいなと思っております。

◎高橋浩一委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 今の、人口に関するご質問なので、私のほうからお答えしたいと思います。

今回、提案理由にもありますように、人口の目標を設定させていただきました。この間の計画でも、「人口の目標、どうなんだ」というような議論もあったかというふうに思います。

今回は、別途策定いたしております総合戦略の中にあります人口ビジョンとの整合性をもって、10年後の人口目標を設定するというところで、ここに記載したところでございます。

その人口ビジョンなんですけど、国立社会保障・人口問題研究所で推計している数値となりますと、記載してあります5,372人というふうになるところを、5,600人というふうにして持っていこうということでもあります。

これの根拠としているところは、別途策定しております人口ビジョンに設定しておりますが、出生率を今の1.56から2020年までに1.67に引き上げる。その後、2030年には1.8程度、それから2040年には2.1まで上昇させたいと。それを目標に取り組んでいこうということ。

それから、社会増減の転入・転出の均衡ということで、2040年までには転入・転出の異動は均衡するような施策に取り組んでいって、結果として、その推移でいきますと、5,600人につながっていくということで、ビジョンとして掲げております。

よって、総合計画もその人口ビジョンと整合性を取って、この5,600人というふうに設定したところでございます。以上でございます。

◎高橋浩一委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 私も5,600人というのが、特別どうこうというものではない。これに設定した根拠は出生率ですとか、そういうのが今、述べられましたけれども、今言われている1.67、1.8、2.1にする、その目標はこうだというふうにして、根拠で打ち出したら、2.1にするには、子どもを産んでいただける女性が新得町に何人いてくれる想像なのか。そして、新得町の政策が子どもを産んでくれる女性に対して、この新得町を好きになってもらう政策がどこに載っているのか。「こういう根拠で、子を産める女性のかたは新得町にいてくれるんだ」、そういうふうな思いはありますか、ありますか。

◎高橋浩一委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 10時11分)

◎高橋浩一委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 10時11分)

◎高橋浩一委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 なかなか難しいご質問ですけれども。女性の人数がいくらいたらというところは申し訳ありません、ちょっと推計の表を持ち合わせていないので、ちょっと人数は分かりませんが、いわゆる今の年齢、それから人口構成から推計して、いつ時点で1.8とか、いつ時点で2.1とかというところを、その出生率を設定していくと人口が出てくるという、そういう推計の表がありまして、それを見てちょうどお答えできればなと思っております。

それから、女性が子どもを産んで、そしてここに住みたいと思うような施策があるかということですが、総合計画にもあります。それから、総合戦略にも書いてありますが、1つの目標として、結婚や子どもを産み育てたいという希望をかなえると、総合計画のほうではまちづくりの重点課題というふうに載せておりますけれども、課題の1つに子育てしやすい環境整備を進めるというふうに設定しております。

この中で、ここに関わる施策というものが何点かあるんですけれども、やはり子育て支援を充実していくこと、それから子育てに関わる経済的な負担を軽減していくこと。そういったものを今のやっている事業を継続しながら、また新たな発想のもとに子育て支援、それから今、若干増えてきております発達支援というところの体制充実ということで、安心した子育てができる。そういった環境にすることによって、女性が子どもを産み育てるというところにつながっていくのかなというふうに思っております。以上でございます。

◎高橋浩一委員長 ほかに。長野委員。

◎長野章委員 私も総論になるかなというふうに。吉川委員と同じようなことをちょっとお伺いになるかなと。

人口問題なんですけれども、人口減少問題、これから10年間でどういう人口対策を持っていくのかなと。中身を見させていただいたんですけれども、これはというのはなかなか難しいのかなとは思いますが、どこかでそれをうたっているのかなというように思いがします。

それと、人口問題と深く関わりがあると思うんですけれども、高齢化ですよ。すごく高齢化率がこれからの10年間、相当高齢化率が上がるのではないかなという。それが過ぎるとまたちょっと下がっていくのかなというふうに思いますけれども、この10年間は、今回のこの8期の計画の中では相当数上がるのではないかなと。ではその対策はどのようなかなというか、そういったのを何か具体的に考えておられるのであれば、伺ってみたいと思います。

この人口問題、人口減少問題、今お話しがありましたけれども、なかなかいい知恵はないのかなというふうに思いますけれども、もし具体的にこういうことを、今の出生率のお話しもありましたけれども、そういったのがあればお聞かせを願いたいと思います。

◎高橋浩一委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 お答えいたします。人口に対する対策がどこかにあるかということなんですが、これまでも人口に関する質疑の中で総合計画を取り組むことによって、将来的に全ての施策が人口対策につながるというふうに私も思っておりまして、全体の取り組みというのが結果的に人口という認識は、そのまま持っているところでございます。

その上で、9ページにありますまちづくりの重点課題というところが、これは重点課題1、2、3、4とありますが、この課題というのが人口問題、特に人口を維持していく上で、重要な取り組みという位置付けで目標設定しております。

総合戦略も別途策定しておりますけれども、総合戦略の基本的な目標と整合性を取って、この取り組みをしていくことによって、少しでも人口の減少を抑えていくという考え方でいるところでございます。

それから高齢化の話がありました。高齢化もこれからどんどん進んでいくのですが、人口ビジョンの中では2045年頃にピークが訪れるというところで、今後もここ10年間は高齢化率が上がっていく時期かなというふうには思っております。

その高齢化に対応するというところで、福祉面で今これから取り組もうとしております、今も取り組んでおります福祉施設の整備ですとか、それから地域包括ケアシステムというものも構築していく。これは安心して暮らし続けるための1つの手法でございましてけれども、こういった体制。

それから、今目指しております地域での支え合い体制と、そういうところも今後どんどん進めていって、この地域の中で安心して暮らせる環境というものを追求していく必要があるかなというふうには思っております。

そういった意味では、計画の中にそれらを網羅したものが入っているかなというふうには思っております。

◎高橋浩一委員長 長野委員。

◎長野章委員 人口問題はいいんですけれども、高齢化の問題なんですけれども、この高齢化、高齢化というか、高齢者というか、そういったのをたぶん9ページのまちづくりの重点課題の中に入れていきながら、そして高齢化の町、高齢化の町と言ったら変ですけども、そういったまちづくりというのも必要ではないかなというふうに思っておりますけれども、計画のときにそういったことが考えられたかどうか、ちょっと伺っておきたいと思っております。

◎高橋浩一委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 すいません。9ページのまちづくりの重点課題にあります。

高齢化という直接的な表現はないんですけれども、これらを包括する目標として、重点課題3の安心して暮らせる生活環境の整備というところで、医療・福祉というところのサービス機能の確保という中で、包括されているというふうに認識しております。

◎高橋浩一委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 私から、基本構想も絡んで、矛盾といたしましょうか、私自身はいらだちを持ちながらこの総合計画を見ているんですが。計画そのもののつくりについては私、とやかくは言いたくありません。いろんな町内の皆さんでいろいろな議論をしてつくり上げましたから、むしろこれは私はちゃんと執行していかなくてはならないなという立場で思っております。

ところが今、さまざまな国の施策や道も含めて、上の、上といたしましょうか、そういう国の機関等がさまざまな政策をしております。

極端なことを言いますが、過去のことを申し上げますと、例えばこの新得も国鉄だとか林野の、大変な国の施策によって人口が大幅に減ったと言ってもいいでしょう。一方では農業政策でも林業関係でも、あるいはさまざまな産業政策でも商工関係も含めて、さまざまな国の政策がこれありという形で、地域ではさまざまなことを逆に展開するわけがありますが、なかなかそうはいかない。

今年の具体的な中で、例えば指摘を1つだけさせていただくとしたら、やはり子どもさんをたくさんこの新得町でいい意味で育ててもらおうと思って医療費なんかを無料にしようとか、さまざまやっています。こういうのは本来は国がやるべきことであって、そういう中で今のまち・ひと・しごと創生事業の、これを年度内に出せなんて求められてきています。極めて重要な課題をこんな短期間でつくるなんていうことは到底あり得ないことなんです、そういう乱暴な中で国の行政が行われているということであり、

そういう中で、この今回の総合計画です。そういう意味で申し上げると、1つ基本的に申し上げれば、町長の公約が1つあるとすれば、それはある面では当然総合計画の中に反映されていくという、これは私は理解しておりますし、当然具体的な中身は別にしても、そこは生かされてきているんだろうと思うんです。

問題は、例えば今の人口問題、議論されているように、さまざまな機関で国も考えている。

しかし、さまざまな今の国の政策によって、極端に言えば人口が減るような政策、これは人によって見方が違うかもしれませんが。そういう地方の少なくなるような政策をしておきながら、そういうビジョンを出せということはどういうことなのかなということも1つあるのは、例えば道もやはりこのまち・ひと・しごとということで、私もその資料を見させていただきました。やはり減るように見ております。こういったこととの関連性というのはどうなっているのだろうかというものが1つあるんです、こちら側から見ると。これは道も直接国にあげることになっています。それから、われわれも地方も出すことになっています。

ところが道のものを見ますと、やはり地方は人口問題でもそうですけれども、こういう形で流れるだろうと。したがって、こういう人口目標にしようというふうな流れになっております。細かなことは省略しますが、

そうなりますと、こういった計画そのものがどういう位置付けになるのだろうか、今の人口ビジョンの関係。私としては総合計画のほうが正しいと思っていますけれども、

ちょうどそのときにまち・ひと・しごとという、こういう事業が求められていますから、ある面では、今年の総合計画の中では、このビジョンもきちっと入れざるを得なかったのか、当初からそういうふうを考えていたのかどうか分かりませんが、むしろ国のいわゆるデータの中でつくられているということが明々白々だというふうに私は見て感じたんです。

そういう中でつくられた今回の総合計画ですから、新得町の基本的な位置付けとしてこの総合計画を、本来は自らつくったものだということでもいいんですけども、今の国の情勢の中でそういうものがつくられたとするならば、果たしてこれをどのように今後実行させていくのかということも含めて、その基本的な姿勢についてもう少し、この基本構想の中でふさわしい議論になるかどうか分かりませんが、その辺1つ伺っておきたいと思います。

それとあと、第7期の計画がありました。率直に申し上げて今回の総合計画でなく、まち・ひと・しごとの中で、たまたま人口ビジョンの中も関連するんだろーとは思いますが、業務評価なんかというCTPですか、そういうものができました。そういうものが第7期の中でもし設定されているとしたら、意外と照合しやすいのですが、今回人口ビジョンの中で少なくともそういうものも、業績評価指標KPI、こういうものの中で結果的には人口のいわゆる5,600人というのですか、将来、うちの場合は。それもできあがっているということはここでは見えます。

第7期あたりはそれはありませんでした、今回。したがって、第7期の総括はどのように踏まえて、そういうさっき言った業績評価指標というものが仮にあったとするならば、ある面では客観的な指標が出たのではないかと思うんですけども、そういうものはありませんから、私もどのように受け止めていいか、第7期はどのような評価をしてこれできてきたのかなということも、ちょっと大きく2点についてお伺いします。

◎高橋浩一委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 難しい質問ばかりで、ちょっと戸惑っているところなんですけれども。

今、廣山委員が言われたその計画策定の国、道の施策、それからやってきたこととの関連ということでありまして、特に国の施策によってこの計画を変更するかしないかということではないかなというふうには思っております、総合計画は総合計画として、今までの総合計画、それから取り組んできたことを踏まえて今の現状を捉え、それから今後どうしていくかということの見通しをもって施策を掲げているというふうに思っております。

たまたまこの時期に、人口問題というものが国のほうで提起されて、そこに総合戦略をつくっていかうということだったんですが、基本的に総合戦略と総合計画というのは、私は一緒だと思っております。

さきほど長野委員にもお答えしたように、総合計画そのものが人口対策につながっていくというふうに思っておりますし、その中で総合戦略をつくるかといったときには、その総合計画にないものを総合戦略に掲げるというものはあり得ないかなというふうには思っております、基本的に総合計画と総合戦略は整合性を持っているというスタンスで取り組んできたところでございます。

道も同じように総合戦略をつくりながら、今、その総合戦略の整合性を合わせるための道の総合計画の見直しをかけるということでも伺っております。

そういった意味では、いずれにしても、その人口減少問題というのは総合計画をもとにしながら、それなりの施策に取り組んで維持をしていくということが必要ということで、この間計画づくりを努めてきたところです。

ちょっと答弁になっているかどうか分かりませんが、私はそういう認識を持ってきております。

それから、第7期計画、具体的なK P Iというのは設定はしておりませんでした、トータルの評価として、AからDランクの評価で自己評価。それから、各部会にかけて、委員さんの目でも評価してもらってということできました。

総体的にはおおむね達成というところで考えてはいるんですが、では具体的な今回の計画と7期のやった総括との比較はどうかとかは、なかなか難しいところがあります。

その上で、今回のK P I、成果指標の設定は、7期の終わった時点での現状値、それからアンケートの結果をもとにして、今後10年間でそれをどう底上げしていくかという視点で設定しております。

そういった意味では、今後は具体的な目標を掲げながら、それに向けた取り組みを進めていくという意味では、新たな考え方で計画をつくったというふうに認識をしておりますので、ご理解をいただきたいなというふうに思っています。

◎高橋浩一委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 難しいことは分かっています。ただ、私たち今総合計画の、今日は基本的にはそういう議論しておりますから、そのことについては、後段も議論あるんですが、一生懸命町民の皆さんの結集の中から生まれたものだから、そのことについてはいささかも質疑はないのであります。

ただ、今の国の情勢だとか、あるいは私がたまたまそういう第8期総合計画を策定している段階で、国の総合戦略の課題が提起されたものですから、たまたまそれと矛盾しないようにつくっているということは今、答弁あったんですけれども、それはやむを得ないと思っているんです。

ただ、現実問題としては、今後施策していくには、国のいろんなデータのもとでつくられているなという感じがしないわけではないです、今回の人口ビジョンも。それから、道の関係を見てもそうです。ただ、その捉え方を多少違うように因子なんかも変えているのは分かります。どう変えたのかというのは私も分かりませんけれども。

しかし、流れはどこの自治体、全国今、3割ぐらいできているということも聞いておりますから、そういった各自自治体のものを見てもみんな同じです、ペーパーは。もちろんかがみも同じなんですけれども、中身もほとんどそういう姿勢は出てきています。せっかく総合計画があるのに、これはどうなっているのかなというような感じもその自治体、自治体あります。

たまたま新得の場合は、総合計画とこの時期が一致したから、たまたま1つの矛盾のないようにつくられてきたなというような感じがします。

しかし、一方では私も総括期に申し上げたように、国の施策というのはさまざま変わります。それに応じてわれわれも作り直していかなくてはならない部分がたくさんあるのは分かっていますけれども、そういう中で国の今の人口ビジョンに対して、やはり私は異議があったものですから、どうか総合計画については、やはりわれわれ自らの問題としてしっかり取り組んでいく。当然国の施策や道の施策もありますから、突然変わればそれに対応していかなければならないかなと思っています。

ただ1つだけ、さきほど申し上げていない問題は、新得はやはり第1次産業、農業や林業、そういった産業中心の町だろうと思っています。もちろんサービス産業もそうですが。

今後TPPだとか、そういう大きな、国策的なあるいは国内でもそうなんですけれども、大きな課題が背負わされております。これをどう分析していくのかということも含めると、たいへん難しい状況があります。節々ではそれを修正したり、付加したりしていけばいいのかもしれませんが。

しかし、この人口問題だとか、産業の1つの仕組みづくりなどを考えると、たいへん重要な課題を背負っておりますから、こういった問題をこれからどう生かさせていくのかということも、今回の基本構想の中にあるのかなと思って見たんですが、ちょっとそういう部分が見受けられなかったのです。

具体的にTPPという言葉がなくても、やはり今の流れている情勢に対してこのようにやはり新得としては基本的に対応していくという、具体的にはあるのかもしれませんが、そういったものが1つあってよかったのかなという感じが率直にしたものですから、その辺についてちょっと基本的な姿勢だけ伺っておきます。

◎高橋浩一委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 それでは、私のほうからまずお答えさせていただきます。

さきほどの質問の続きでいえば、国のデータでその人口ができていくのかというような内容で、言っていることが違うのかもしれませんが。

この人口ビジョンで推計した人口というものが、その人口構成なり、これまでの人口の動きなりというデータが、新得のデータが確たるものがあって、その流れでいくところになっていくというのが、1つの推計ルールでいくところになっていくというシステムがもうできあがっております。

これは国の施策がどうの、国のデータがどうのというのではなくて、新得の今までの人口の推移からいくところになっていくというのが、これはほかの市町村全て同じなんですけれども、そういった推計のシステムがありまして、それにいくところになっていくと。

これが正確かどうかというところは、ふたを開けてみないと分からないのですが、過去の例からいくと、社人研の推計というのは相当精度が高いものというふうに言われております。

その上で、さきほど申し上げました出生率をどうしていくかというところにあてはめていくと、人口がこうなっていくというものが出てくるというので、今回はそのシステムにのっとって、人口設定をしていったところでございます。

それから、第1次産業、第2次産業、産業というのは、これも私もこれからの当然まちづくり、持続的なというところでは、産業の振興というのは非常に重要なものでありまして、基本は産業というふうにも思っております。

その中で、第1次産業、第2次産業、今の状況を見てこれからどうしていくかという、当然農業ですとか、林業ですとか、生産性を上げていくというのは当然のことでありまして、一番重要だと思っているのが、これからを担う人材をどうつくっていくか、どう確保していくかというところだと思います。

そういう意味では、新たに研修農場ですとか、それから林業の研修システムだとか、そういうものを構築していったら、少しでも1次産業を担う人材の確保をしていこうと。ここが一番キーポイントかなというふうには思っております、その面では施策の中に

入れ込んでいるかなというふうには思っております。以上でございます。

◎高橋浩一委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 今後、総合計画の中身の中でも出てくる可能性もあるかもしれませんが、一応ご答弁を承っておきたいと思えます。

さきほどの人口問題の関係については、国の施策というか、1つのマニュアルを見ると、ちょっと分からないこともたくさん出てくるんですね。ですから、そういったもののどちらを選んだのか。例えばアウトプット型とか、アウトカム型で試算したんだと、それはどちらでも結構ですなんていう書き方もしている部分がありました。こういうのはわれわれは全然分かりませんが。

しかし、統計上のやり方が1つあるんだろうなとは思っておりますが、基本的にはこういった中で、各自治体がつくられてきているのかなと。ただ、われわれは歴史もありますし。

ただ、おかれている地域の事情はさまざまなんです。例えば私たちの場合はどうしても第1次産業中心の町、ほかのところに行くと同じ第1次産業でも漁業が中心の町だとかがあると、やはりちょっと考え方が変わってくるんですね。

そこで最後に説明しておきたいんですけれども、いよいよアベノミクスによる成長戦略のベース、いろんな施策が今後展開されてきます。そういう中でこういった問題、どのように位置付けているのかなと。位置付ける必要がなかったからやらなかったといえればそれでいいんですけれども。

ということは、各自治体のマニュアルを見て思ったんですけれども、極端なことをやっている自治体もあるんですね。例えば農業生産をやったらなかなか収入が上がらないから、今後税金も農業生産をする人には無税にしよう。町が負担するから、あといいだけ作るものは作ってくださいなんて乱暴な作り方をしている自治体も見てしまったんですけれども。こういうことはないとは思いますが。

そういったことも含めて、今後やれるのかどうなのか、総合計画の中で。私はあまりそういうことは適切ではないのではないかと。さきほど言ったように本来医療費の、今中学生まで無料化させておりますけれども、こういうのも根本的には国がきちっと明確にすべきことなんです。そのことによれば、何もわれわれの貴重な税金がそこまで勝手にさせる必要はないんです。それだけ地域は頑張らざるを得ないと、そこまでして人口を流出させないようにしたり、地域に住んでる皆さんに少しでもよくなるようにということと頑張っているんですけれども、そういった今の国の情勢に対する対応について、最後に伺っておきたいと思えます。

◎高橋浩一委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 アベノミクスの話がありましたが、成長戦略をこの計画の中で取り組んでいるかと言われれば、そこまでは考えてはいないということ。

今ある地場産業、1次産業を基本として2次産業、3次産業ともに、今後も産業の育成というか、生産向上、活動向上といいますか、そういうのを目指して、今後の基盤整備なり、それから必要な体制の整備というものを進めていくというのは基本にあります。

その上で、今後どうやっていくのかというのが、計画の中に盛り込んでいるかなと思えますし、今後情勢の変化とともに必要になってきた部分というのは、当然その計画の中にもまた見直しの中で反映していくかなというふうには思っております。以上でございます。答弁漏れがありましたらお願いします。

◎高橋浩一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎第3編 基本計画（第1部 町民が輝くパートナーシップによる活力あるまちづくり）

◎高橋浩一委員長 第3編、基本計画、第1部、町民が輝くパートナーシップによる活力あるまちづくり、14ページから33ページまでの質疑に入りますので、ご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 31ページから33ページのところの移住定住の関係でございますが、施策の成果指標の33ページのところで、年間移住者数が平成17年から26年までで44人ということで、年間平均で4.4人ということで、37年までの目標が10人というふうにあるわけでございますけれども。10年間で44人の移住実績があるわけでございますけれども、この移住者の、新得に来ての魅力というのですか、何を感じて新得に移住されたのか。あるいはその移住した人たちの満足度だとか、ちょっと私たちもほんの一部ですけども、批判なんかちょっと聞いているところもあるんですけども、そういったものの調査というものはされていれば、お知らせいただきたいなというふうに思います。

それから、この移住対策については、今全国的に人口減少をしている中で、地方のどこの町もこの移住対策を施策としていろいろ打ち出しているところがございますけれども、この計画書を見ると、今まで移住体験事業だとか、あるいは空き地、空き家だとか、求人情報だとか、そういったものを引き続き行っていくということで、従来やってきたことを継続的に今後とも進めるということかなと思っているのですが。

さきほども言いましたように、全国的に移住対策をやっている中でなかなか、目標は少し高く見てやっていくことはいいんですけども、何か新得として新たな施策がないと、なかなかこの目標を達成することは難しいのかなというふうに思うわけですし、何かそういったことを考えておられれば、お知らせいただきたいなと思います。

◎高橋浩一委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 お答えいたします。まず最初の移住者が感じる町の魅力というところは、さまざまな声は聞いておりますが、十勝でも環境がいいということ、環境ですね。それから交通の便がいい。いろいろ回ったけれどもやはり新得という、そのポイントは何かというところでは、基本的にはやはり住みやすいということと、交通の便がいいという声は多く聞きます。

それから人ですか、人が優しい、地域の人が優しいというような印象を持っていることと、それから何も無い、何も無いと言ったらおかしいですけども、本当に都会にはない自然の何も無い環境がいいという、景色がいいと。そういったところで、声を聞いているところでございます。

なにかしらやはり「ここに行きたいな」というところのポイントというのはもっともっとあるかなと思いますけれども、今聞いているところでは、だいたいそんな感じで聞いております。

最近も中古住宅を買って移住してくるというかたもいらっしゃいます。

それから、移住してきた後の満足度ということでしたけれども、その満足度はどうかという調査は申し訳ございません、行ってはおりません。

移住してきた中で、やはりなにかしら不満を持っているかたもいらっしゃるかもしれませんが、移住されたかたの交流の場というのが以前長野委員からの質問にもあったように、今後そういう機会を設けていきたいなと思いますけれども、アフターフォローをしなかったらなかなかいろんな思いを出すところがないというのがあるのかなと思いますので、そういったところも設けていきたいなというふうには思っております。

それから、移住施策の新たなものが見えないという指摘かなというふうには思いますが、基本的に情報を発信して、移住したいという人にその情報を届けて、まずは新得を知ってもらって、そして来てもらって、気に入ってもらえればというようなところの考えは変わりませんので、そういった取り組みというのは引き続きやっていきたいなというふうには思っております。

ただ、将来の人口というふうにと考えると、できればやはり現役世代の人に来てもらう。そういった意味では今、地域おこし協力隊という制度を活用しながら、そういった世代の人に来てもらっているということがあるんですけども。

新たに、33ページにも記載しておりますが、大学との連携とか、それからサテライトオフィスの誘致ということを今、考えておまして、これから取り組みを進めていこうというふうには思っております。

先般ご説明いたしました地方創生の追加交付金の事業で今、大学との連携事業を進めてきております。若い人の卒業した後の行き先の選択肢の1つとして新得にならないかというところの可能性を求めて取り組みをしていくということと。

それから都市にあってもこの田舎で仕事ができるITを活用した職場の誘致というのが可能性としてありますので、その辺の調査なり、それから具体的なマッチングがもしできれば、その受け入れの環境の整備もしていきたいというふうには思っているところがございます。

そのほかいろんな施策、各市町村で考えてやっています。ただ、給付系というのですか、「補助を出すから来い」というような事業というのはなかなか厳しい状況にもなってくるかなと思いますので、そういったところは必要なものは考えますけれども、できればそうではなくて、「新得に来たい」というような、かっこよく言えば魅力あるまちづくりというものを追求していくほうがいいのかなというふうには思っております。以上です。

◎高橋浩一委員長 ほかに。長野委員。

◎長野章委員 17ページ、18ページの関係なんですけれども、まず町内会の関係なんですけれども、この8期の中で、町内会の再編だとか、行政区域というか、そういったことが話し合われなかったのかどうなのかということをお伺いしたいのと。

18ページの加入率なんですけれども、これは目標が下がっているんですよ。たぶんちょっと見たら人口が減るから下がるのかなと思ったからそうじゃなくて、加入率ですから、下がるのは下がる計画なのかどうなのか、ちょっとこの辺お伺いしたいなというふうに思います。

それから、24ページの窓口の関係で、マイナンバーの関係なんですけれども、「町独自の利用により」というふうに書いてあるんですけども、現在町独自でどのような利用を考えているのか、決まっていたら伺っておきたいと思います。

それから、次のページの25ページなんですけれども、私も一般質問させていただいたんですけども、ここでは「補強も含めて」というふうにうたっているんですよ。前

の事業計画の中ではやらないというふうになっていたはずなんですけれども、この辺の整合性がどうなのかなということ、ちょっと違うのではないかなというふうな気がいたしましたので、お伺いを、違うのであればこの計画書を直したほうがいいのではないかなというふうなことを思います。

それから、次の第2節のほうなんですけれども、なかなか職員の、これはもう恐らく限界かなというか、これ以上上げてしまうと非常に行政サービスがもう機能しなくなるのではないかなというふうに思っていますので、ここではこれ以上は、今後充実していくということですから、そういうことでないのかなというふうに思います。

26ページになろうかと思うんですけれども、「職員の研修や」というふうになっているんですけれども、この健康管理について、総合計画だからそういうことはうたわないということだったのかどうか分かりませんが、やはりここで職員の意識改革だとか、そういうのがうたわれていますので、どういった健康管理などを進めていくのかなというか、1項目あってもいいんじゃないかなという気がしましたので、ちょっとお話しをさせていただきたいと思います。以上です。

◎高橋浩一委員長 渡辺町民課長。

◎渡辺裕之町民課長 私のほうからは町内会、16ページから17、18ページにかけて、町内会の状況について答弁させていただきます。

町内会につきましては、地域コミュニティの基礎でありまして、まちづくりを進めていく上で重要な組織であるという認識をしております。町内会の再編ですとか行政区域について、この中で触れていないのだけれどもというお話しでしたけれども。

まず町内会につきましては、任意の団体という形で過去、ずっと歴史を持ってきております。これまでも町内会の活動についてのアンケート等を探っていた中で、高齢化ですとか、加入率が減っていたり、人口が減っているということでなかなか活動が大変だということで、その中で合併ですとか、町内会ごとの連携が1つの改善策であるかなというような回答をしている町内会もこれまでもございました。

町内会の合併ですとか再編につきましては、基本的には任意団体ということで、町が積極的に関わっていくのもなかなか難しいと考えていますし、町の関わっていくところも限界があるのかなとは思っております。

連合町内会の組織の中で特別委員会を設けながら、合併等の要請があったら検討していくというような位置付けの組織も持っていますけれども、最近につきましては特に合併の直接的な要請ということは、今来ておりません。

この総合計画の中では、町といたしましては、町内会の活性化ですとか、町内会の加入率を高めていくというところに町としての力を入れていく部分かなということで、再編ということについては触れていませんけれども、そちらのほうは連合町内会と連携をしながら要望とか相談がありましたら、ぜひ進めていきたいなと思っております。

また町内会の課題解決していくために連合町内会の役割、自らの任意団体の取りまとめというか、上部になっていく団体で連合町内会がありますので、その連合町内会を活性化していくための取り組みをどのようにしていくかということでの考えで進めていきたいなと思っております。

それと加入率につきましては、これまでもさきほど申し上げましたとおり、まちづくりを進めていく上で重要な組織と考えておりますので、100パーセント加入していただきたいという思いは持っております。

ただ、任意団体ということと、さまざまないろんな意識というか、考えをお持ちのかたもいまして、「任意団体だから入らなくていいんでしょ」とか、「入る必要があるのか」というような形で、ちょっと各町内会のほうもなかなか大変だという、苦勞されているのを聞いております。

町といたしましても、転入の際は窓口で「ぜひ町内会のほう加入していただきたい」ということで、町内会長の名前とかお教えしながら加入を依頼しているところです。

これまでも、町内会の中でも町内会長さんが自ら訪問しながら加入を勧めているというお話も聞いておりますので、町といたしても加入促進に向けて取り組みを進めたいと思っております。

成果指標につきましては、これまで残念ながら加入率がどんどん下がっている状況です。全国的な平均としては新得は高いほうには入るんですけども、それでも下がっているということで、現状を踏まえる中で下がっていくことを踏まえながら、下げ幅をなるべく抑えるという意味で、このような目標値とさせていただいております。以上です。

◎高橋浩一委員長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 マイナンバーの関係でありますけれども、24ページの独自での利用についてですけれども、今、制度では平成29年7月から独自利用ができるということになってはおりますけれども、今後申請する、例えば助成事業だとか、医療だとか、そういう申請事業において、ほかの町から来られた場合だとか、所得の確認だとか、そういうことがありますので、そういうように今後できるような、そんなことで考えておりました、できる限り利用できれば庁舎内で検討委員会も含めまして、どういうものに使えるかということ、それまでに考えて検討していきたいなというふうに思っているところであります。

それから、職員の健康管理の関係であります。現在職員につきまして、年1回健康診断を行っております、30歳未満におきましては、それぞれ定期検診を年1回行っていることと、30歳から40歳未満につきましては、隔年で人間ドックを行っていると。40歳以上につきましては、毎年人間ドックを行って健康管理を行っているところであります。

これから職員の健康管理の新たなものといたしましては、国で義務付けになりましたストレスチェックを行うということで、新年度考えておりました、職員の心の不調とか、そういうことが早めに分かるような、そういう制度を新年度から取り入れて行っていくというようなことで今考えております。

ここの主要施策の中に載せなかったのではないかという話でありますけれども、そこまで議論もしないで載せなかったということで、申し訳なかったなというふうに思っております。

それから耐震の関係でありますけれども、この計画では庁舎の改修を施策として載せてありますけれども、今後この間長野委員の一般質問で話はしておりますけれども、財源の確保だとか、今後の優先順位だとかも考慮して、改修にも相当お金が、金額がかかりますのでそれも含めまして、今後耐用年数もこの間70年というぐらいに試算しておりますけれども、今後の耐用年数の24年ぐらいでどうなるかということ、新築も考えたいというようなことで話をしております、今後状況を見ながらこの計画のローリングもしていくということになっていくかなと思いますので、その中でその新築についても検討していくのかなというふうに考えているところであります。以上であります。

◎高橋浩一委員長 長野委員。

◎長野章委員 町内会のお話し、分かりましたけれども、主要施策の中できちんとうたっているものですから、「町内会活動の活性化を図るため、活動を支援し町内会への加入を促進します」ということをうたっていますので、それで何か具体的なことを考えての記載だったのかなというふうに思いましたので、ちょっとお伺いをしました。

加入率、やはり目標ですから、10年間、これからの。ですから私はちょっと逆というのは計画としてはやはり同じぐらいでないかなというふうに、これは考え方が違うと言われればそれまでなんですけれども、ちょっと違うのかなと。お話しは分かりましたので結構ですけれども、ちょっと違うのかなというふうな気がしますので、そういうことであれば特に答弁はいりませんので、ちょっと変だなというふうなことでお伺いをしました。

それからマイナンバー、29年からということですから、当然計画に載ってきてもいいのかなというふうに思いますけれども、今後これからの検討委員会で検討するということですから、いろんな今言われたよそから来た人たちのことだとかというのは、町独自じゃないですよ。特にどこの町でもそれはやるということじゃないんですか。その辺分からなかったの、町独自ってどんなものが想定されているのかなということがちょっとお聞きしたかっただけですから、今後検討するということですから分かりました。

それから、やはり庁舎の耐震なんですけれども、耐震以外に防水工事だとか外壁をやるというのは、これはこのままで結構だと思うんですけれども、「耐震補強のほか」というふうにしてあるものですから、「では耐震もやるんですか」というふうなことでちょっと整合性が違うのではないかなということで、お伺いしたわけですから。

また職員の関係については、やはり今いろんなことが問題になっていますから、それをいちいち計画書に載せなくてもそれはやっていくという話を伺いましたので、それは結構だと思いますので、ぜひそういうふうに進めて職員のかたと相談しながら進めていただければなというふうに思います。以上です。

◎高橋浩一委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 17ページの町内会の、長野委員が言ったこととダブるんですけれども、各町内会、私が知っている町内会も高齢化等に伴って単身の世帯が増えております。それから、その町内会の戸数も単位戸数が徐々に減ってきているのが現状。

ここに「問題解決に向けて努力する」、私もここにどのような文言を書いたらいいのかちょっと思い付かないものですからしゃべるだけ。私の話を聞いてもっともだなと思ったら、今後努力していただければいいなと思っております。

今言ったように、高齢化と単身世帯、これは各町内会に30戸の町内会でしたら、10人はどこの町内会にもいるかなと。どこの町内会にもいるんですけれども、その人がたは高齢化のために町内会活動というものに参加したくても参加できない。そういうふうな町内会が今現状かなと。

それからある町内会に行ったら、うちの町内会は4戸しかない。そういうのも伝え聞いております。私は任意団体、今、課長が言われた任意団体、分かる。分かるんですけれども、行政がこうやれと言ったら、これは成立しないかなと、町内会のことは。

でもこれからは、連合町内会なり、屈足だったら屈足の町内会なりで「こういうふうに課題があるから再編をこうしたらどうですか」とか、いただけないとか、優しく背中を押すぐらいのアプローチをしていただけたらなというのが、私の思いなんですけれ

ども、課長、これだけ答弁していただけたら、再質問しないから。よろしくお願ひします。

◎高橋浩一委員長 渡辺町民課長。

◎渡辺裕之町民課長 吉川委員のご質問にお答ひいたします。

非常に町内会少ないところで、農村地区については実際10戸切っているところもあるかなと思います。ただ、農村地区については、農事組合という農協さんの組織もあることから、いろいろな農事組合との兼ね合いというのもあるのかなと思うんですけども。

市街地区につきましては、一番少ないところで確か14戸とかぐらいが町内会で一番少ないところかなと押さえています。大きいところについては、新得市街のほうで100戸を超えているところもあるということで、非常に戸数の差が大きいということと、町内会の構成の状況もまちまちであったりということと、本当に過去からの歴史をずっとつないできた中での現状があるということで、いろいろそれぞれの活動は尊重しながらということで、町の担当としても関わってきているところです。

その中で、任意団体という前提の中で活動が思うようにできない、参加ができないという町内会がある。その中での再編とかというのを町から優しいアプローチができないかということでお話しだったんですけども。

町といたしましては、連合町内会の、今事務局を担当として担っております。連合町内会役員会の中で、いろいろと検討させていただきながら、これまでも再編等につきましては組織を設けていた中で、特に最近については、「合併等をしたい」というようなご相談もいただいているところではあるんですけども、聞くところによると、「合併も将来考えていかなければならないな」と思っている」というところもあるというお話しも伺っております。

町としての積極的な関わりというのは難しいですけども、連合町内会の役員会の中でちょっとご相談させていただきながら、どのようなアプローチができるか、相談させていただきたいと思ひます。

◎高橋浩一委員長 ほかに。

さきほどの吉川委員の質問に対し答弁漏れがありましたので、答弁をいただきます。佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 さきほど吉川委員からの女性の数というのがありましたので、ちょっと資料がありましたので、お答ひいたします。

出生率と女性の数の関連ということになると思ひますが、2015年では20歳から39歳までの女性、541人というふうにカウントしております。

10年たった2025年、461人というところをベースにして、子どもの数とかというのを推計しているところがございます。以上でございます。

◎高橋浩一委員長 暫時休憩いたします。11時20分までといたします。

(宣告 11時09分)

◎高橋浩一委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時20分)

◎高橋浩一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎第3編 基本計画(第2部 共に暮らす輪の中で誰もが安心して暮らせる支え合いの社会づくり)

◎高橋浩一委員長 第3編、基本計画、第2部、共に暮らす輪の中で誰もが安心して暮らせる支え合いの社会づくり、34ページから52ページまでの質疑に入りますので、ご発言ください。長野委員。

◎長野章委員 お伺いしたいと思います。41ページの障がい福祉の関係ですけれども、ここで共同作業所の関係だったんですけれども、何か検討されたのかどうなのか、1つお伺いをしておきたいと思います。

以前から狭いというようなことでお話しがあったし、私も委員会変わってからはちょっと分からないんですけれども、委員会変わる前はそういったお話しもあり、またその人たちとの意見交換もしたわけですけれども、その後どういふふうになったのかなというのを聞いておりませんし、総合計画の中では、そういったお話しがあったのかどうか、お伺いをしておきたいと思います。

それから、49ページになろうかというふうに思いますけれども、医療関係と医療対策ですけれども、屈足のことでもここで主要施策の中でうたわれているんですけれども、医療の確保ということで。ずっとこれは何年もこういった状況があるわけですけれども、それもそうなんですけれども。

あとそれ以外に専門科というか、例えば新得に眼科だとか、そういったのがないわけですけれども、そういったこと、産科も含めて話し合われたのかどうなのか、そういった意見は出なかったのかどうなのか、ちょっとお伺いをしておきたいと思います。

◎高橋浩一委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。まず共同作業所、いわゆるかりかち工房、今、地域活動支援センターになっておりますが、検討の中でも若干手狭というようなお話しがありまして、今後作業所どういふふうには拡張していくのか。

その中で今、利用されているかたの障がいの種別によって作業の仕方も変わってくるもの、それと併せて事務室と作業場が一体になっていきますので、そのメリハリというところを考えると、やはり狭いというふうなお話しもいただいております。

その中で、今後作業所をどういふふうには拡張していくのかというところ、もしくは別な場所での活動というところも踏まえて内部で今検討している段階であります。

計画の中にはあえてそこは登載はしておりませんが、大きなくくりの中でやはり障がいがあるかたがたが、うちの町で安心して活動できる、もしくは暮らしていける、生活していくという、一体の中の1つの作業所の取り組みというような位置付けの中で、これからも関係するかたがたと協議をしながら、作業できるようなスペースを検討、協議していきたいなというふうには考えています。

それから、2点目の医療の部分、49ページにあります主要施策に屈足地区の医療の確保ということ、この間、無医地区というふうな状況がずっと続いております。引き続き町としても屈足地区の医療の確保という観点でいけば、現在も医師募集を継続して行っているところであります。

検討の中でも、今後の医療の部分の議論もありました。その中で現在市街地に3医療

機関があります。屈足のほうにもなんとか医療の確保という観点で検討はしているところではあるんですが、なかなか相手のいるところもございますので、明確にいついつまでに医療を確保していくというところは、なかなか登載は難しいんですが、引き続き屈足地区の医療の確保についても努力をしていくというようなことで、主要施策の中に入れているという状況であります。以上です。

すいません、もう1つありました。専門医、専門診療科の話も、それをもって議論というところは、あまり議論にはなっていないんですが、この間ずっとそれも同じような課題として、例えば小児科であったり、眼科であったり、皮膚科であったり、一部の専門診療科がなんとか月1回でも、場合によっては3カ月に1回でもというような形で希望、要望があるところがありますので、それも引き続き、例えば帯広市内の専門の医療機関との連携だとか、そういうところも今後検討していく材料かなというふうには考えております。以上です。

◎高橋浩一委員長 長野委員。

◎長野章委員 専門の医療機関のお話しをいただきました。なかなか新得に単独でというのは私も難しいかなというふうに、専門のお医者さんは。「眼科を開設してほしい」といっても、なかなか難しいかなというふうに思いますので、今、課長が言われたように、できればそういう連携する、日程を決めた中で連携していただくようなところを探していただいてやっていただければなというふうに思いますから、できればそういったこともこの中に、私としては入れてほしかったなというような、連携ということが入っていますけれども。そういうようなもうちょっときめ細かいことをするというところを入れてほしかったなということで、そういうことでお伺いをしましたので、ぜひそういうふうに進めるということですから、やっていただきたいというふうに思います。

かりかち工房については、お話しは分かりましたので、もう少し検討を。ただ、あまり時間をかけても、やはり今利用している人たちがいるわけですから、もうちょっと早い速度で検討していったって、早く違うところかどうか、そういった作業ができるように、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに要望したいと思います。

◎高橋浩一委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 作業所の件につきましては、当然作業をする相手方というか、事業主の希望もございますので、例えば町のほうがこちらのほうでどうだという話がありましても、利用者にとってはやはり行き来、通常、いつも行ったり来たりするような、環境が変わるといのが、非常にやはり作業のしづらさというところもございますので、十分事業主のほうと協議をしながら早急に進めていけたらというふうに考えています。以上です。

◎高橋浩一委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 41ページの障がい福祉の関係で、手話に関してなんですが、課題としても、新得町は手話基本条例を制定したところでございますが、基本条例の理念に基づく手話の普及を図っていかなければならないというようなことを課題として挙げているところでございますが。具体的にどういうふうなことを図っていく計画があるかないか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎高橋浩一委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。手話条例を制定してから、町内の手話に関係するかたがたで組織されている手話研究会というものがございまして、その組織の

中で、毎年どういう事業を取り組んでいくのかということをご皆さんで議論しているところでもあります。

主だった部分を説明させていただきますと、手話推進員を今、募集をかけているところでもあります。専門的な手話の資格を持ったかたをお呼びいたしまして、それをもって例えば学校だとか、それから関係する町内のサロンであったり、そういうところで手話の普及を活動するというようなものを1つ考えております。

現在、なかなか手話推進員が、募集をしてもなかなか現在集まっていないと、募集に至ってはいないんですが、引き続きその資格の要件を少し下げたり、いろいろ試しながら募集をかけて、なんとか推進員のもとに手話を普及していきたいなというふうに考えています。

あとガイドブックとか、いわゆる普及啓発用の手話の冊子であったり、ガイドブックを作って広く関係するかたがたに配布をしながら手話の普及を進めていくというような今、取り組みを考えております。以上です。

◎高橋浩一委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 町内あるいは町民に対して手話を普及していくという点では、そういうことではよろしいんでしょうけれども、行政としていわゆる障がい者の持っている手話でしか話せない人たちのために、町はどのような対応をしていくのかなというところが1つあるんですが。

これは1つ提案と言ったらいいのか、要望と言ったらいいのか、町民課の窓口到手話のできる人を置くのが一番いいかとは思いますが、そこまではちょっと難しいかなと思いますから、福祉のなごみのほうのところの窓口でそういう手話のできる人というのか、対応できる、そういう体制というのを、いわゆる障がい者がいろいろと役場のほうに相談したり、やるような体制というのはどうなのかなというふうに思うところでございます。

◎高橋浩一委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。現在なごみのほうに手話のできる、臨時職員ではあるんですが、窓口対応で手話でやり取りというのはやっております。

あと社会福祉協議会のほうにも手話のできる職員がおりますので、その中で対応は可能かなというふうに考えております。以上です。

◎高橋浩一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎第3編 基本計画(第3部 地域とつながり郷土が育む心豊かな人づくり)

◎高橋浩一委員長 第3編、基本計画、第3部、地域とつながり郷土が育む心豊かな人づくり、53ページから72ページまでの質疑に入りますので、ご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎第3編 基本計画(第4部 町民が安心して生き生きと働ける賑わいのある産業づくり)

◎高橋浩一委員長 第3編、基本計画、第4部、町民が安心して生き生きと働ける賑わ

いのある産業づくり、73ページから85ページまでの質疑に入りますので、ご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 82ページでございしますが、主要施策の中で「中心市街地の賑わいを呼び戻すため、駅前広場の再整備を進めます」となっているんですが、そしていわゆる後ほど出てくる実施計画の中にもこのことはないんですが、今それぞれ再整備に向けていろいろ検討されているんですけども、この5年間、具体的に実施計画がないものですか、その後になるということなのか、その辺のことをちょっとお聞かせいただきたいなというのと。

もう1点、77ページでございしますが、頭のほうに「町独自の農用地売買事業制度を構築します」ということですが、どういう方法でやるというような具体的なものがもしあれば、お聞かせいただきたいと思います。

◎高橋浩一委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 駅前の話が出ています。なかなか進んでいないところでたいへん申し訳ないなというふうには思うんですけども、今後も前に進むように努力はしていくということで考えております。

その上で、その実施計画に載っていないということなんですが、まず具体的なものが固まっていないということで、ちょっと頭出しも今回見送ったんですが、その進捗によっては、計画の中に入れ込んでいこうかなというふうには思っております。

とにかく具体的にどういうふうに持っていくのかということと、なるべく早期にまとめるようには努力をしていった上で、それができてきたときに計画の中に入れ込んでいこうかなというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

◎高橋浩一委員長 初山農業委員会事務局長。

◎初山一也農業委員会事務局長 柴田委員にお答えいたします。町独自の農用地売買事業制度を構築しますということでありまして。

現在、農地の売買につきましては、農業開発農業公社がやっております保有合理化と、あとは農業委員会でのあっせん等で売買をしているところでありますけれども、今後どうしても保有合理化には乗れないような条件の悪い畑で売買が成立しないとか、離れたところでどうしても売買にならないというような状況、また町外のほうに農地が流れたりするような状況が考えられますので、その辺を阻止できるような形で今、関係機関とどのような制度がよろしいか、検討している状況でございます。

実質的には町が一時買い取りをいたしまして、賃貸をして、農地を農地として守っていくような基本方針でちょっと考えております。

◎高橋浩一委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 駅前の再整備の関係ですけれども、ちょっと補足になろうかと思っておりますけれども、これまでの取り組み、これと合わせて駅周辺の商工業地域の活性化計画の策定というものを、商工会が主体になって進めたいということもありまして、これに連携しまして、われわれも駅周辺の商工業地域の商店街づくりというものを進めていきたいなというふうには思っております。

◎高橋浩一委員長 ほかに。長野委員。

◎長野章委員 1点だけ、お伺いしておきたいと思っております。82ページになるかと思うんですけども。企業誘致というか、そういったことが今回の8期の総合計画の中では、どういう位置付けというか、もうちょっと私は、前に一般質問したと思うんですけど

も、積極的に進めるということがないのかなというか、それをお伺いしておきたいと思います。

◎高橋浩一委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 お答えいたします。82ページの2の産業振興対策ということで、(3)に書いてあるんですけども、今現在、企業誘致というか、大手企業の誘致に関してはたいへん厳しい状況にあります。町としては、町の持っている地の利を含めた有用な資源を所持しながら、周辺の市町村と連携しながら積極的に受け入れをするようになっています。

現在なんですけれども、帯広市、十勝管内なんですけれども、連携して創業支援事業という中に入りまして、とちか創業支援ネットワーク会議の中で情報を得まして、企業誘致を図っているところであります。

◎高橋浩一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎第3編 基本計画(第5部 豊かな自然と快適な生活を送れる安らぎのある地域づくり)

◎高橋浩一委員長 第3編、基本計画、第5部、豊かな自然と快適な生活を送れる安らぎのある地域づくり、86ページから118ページまでの質疑に入りますので、ご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎第4編 実施計画

◎高橋浩一委員長 第4編、実施計画、119ページから135ページまでの質疑に入りますので、ご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎総括的質疑

◎高橋浩一委員長 それでは最後の総括質疑に入るわけですが、ここで、全般を通じて質疑漏れ等がございましたら、この際お受けいたします。長野委員。

◎長野章委員 2点ほど、伺っておきたいと思います。

まず1点目ですけれども、夢基金の関係だったんですけれども、去年は利用が1件ですか。それで、やはりせつかくの制度ですから、もう少し使っていただけるようなことをちょっと考えて、いらぬということであればいいんですけれども、ぜひそういった取り組みも必要でないかなというふうに思いますので、この辺何か話し合われたかどうか。

もうそろそろやめてもいいんでないかという意見があったとか、そういうことになるのかどうか分かりませんが、もうちょっと例えば名前を変えて次にというのもあったのかもしれないけれども、そういったことが話し合われたのかなと。

ここ何年間か見ていると1件とか、2件ですよ。非常に審査が厳しいのかどうかも

分かりませんが、ちょっともう少し使っていただけるようなことを考えて、せつかくの制度ですから、ぜひそういうことを考えていただければなというふうに思います。

それからもう1つ、町立学校というか、高校ですね。町立高校、今これから地域説明会や何かあるわけですが、ある程度決まればこの総合計画に載せていくのかどうなのか。今の段階ではたぶんどこにも載っていないというふうに思うんですよね。この辺をどうされるのか。

毎年ローリングをかけていくということですから、その中で決まればそのときにという考えなのか、私はもしそういう今の時点で設置していくという考えがあるのであれば、やはり載せていくべきでないかなというふうに思いますので、その辺も、この2点をお伺いしたいと思います。

◎高橋浩一委員長 渡辺町民課長。

◎渡辺裕之町民課長 お答えいたします。夢基金の関係ですけれども、一時期は申請等もなく、件数ゼロというときもあったかなと思うんですけれども、昨年、26年度1件、今年度2件申請がありまして、2件認定をしております。

夢基金というのは、非常に町民のかた自ら企画しながら提案をしていただいて、夢基金審査委員会の中でプレゼンをしていただきながら、委員さんの中で判断をしていただいているということで、非常に住民本位の活動であってすごくいい制度かなとも私、思っております。

そのような中で、自らの活動をもとにということをやっている中で、失敗することもあるかもしれないんですけれども、夢を持ちながら自ら創造してやっていくということがまちづくりにつながっていくということで、これは続けていきたいなと思っております。

予算も例年2件分200万円、予算を組んでいますけれども、場合によっては補正等の対応もしていきたいなとも思っております。

積極的な活用を推進していきたいと思っております。これまでも広報のピーアールですとか、内容も使い勝手がいいようにということで、一度改正等もしたこともございますので、今後の、定期的にずっとピーアール等も続けながら、またより効果的なピーアール方法等、活用してもらえそうな形も続けて検討していきたいと思っております。

◎高橋浩一委員長 石塚学校教育課長。

◎石塚将照学校教育課長 町立学校についてお答えいたします。町立高校につきましては、昨年の3月、今回の意見交換会に向けての準備会を発足しております。その後、4回ほど会議を実施してきました。そのため具体的な事項等、まだ全然決まっていないような状況でありまして、今回の第8期総合計画には掲載しておりません。

今後、設置する内容等、具体的に協議していくと思います。その結果、実施計画等、載せていきたいと考えております。以上です。

◎高橋浩一委員長 長野委員。

◎長野章委員 夢基金なんですけれども、分かりました。なかなか厳しくてという、そういう町民の人たちの中にはそういった意見もあるかなというふうに、渡辺課長もたぶんお聞きしているのでないかなというふうに思いますし、ぜひ制度を変えて今までやってきているということですから、今後も使っていただけるような、せつかくの制度ですから、私はもう少し、今2件ですか、年間予算を組むのが、200万円ですから。100万円ずつつかないかなければ何件かできるかなというふうに思いますので、そういった中ではぜひ

使っていただけるようなことを考えていただければなというふうに思います。

町立学校の高校のほうは分かりましたので、私が思っていたようにやはりローリングしていく中で載せていくのかなというふうに思いますけれども、ある程度決まっているのであれば、私は載せたらどうかなというふうに思いましたので、意見だけ申し上げておきたいと思います。

◎高橋浩一委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 まだちょっと時間があるので。56ページ、(6)の土曜授業について、1回質問したいなと思っています。確かな学力・豊かな心、いろいろ書いて、教育的効果が期待できますと。それで、これらの文言で、新得町の学力テスト、全道平均よりこれの効果によって、上がっているのか、横ばいなのか。また、教育的効果というのは、具体的にあるのかどうか。

それと、子どもを持つ親が土曜授業に関して、どのように考えられているか、アンケートなり意見を吸収して教育委員会は持っているのかとか、また受けている子どもたちもやはり土曜授業に関して、大人が考えている発想と、子どもが土曜授業に関して考えている発想があると思うんです。だから子どもに対しても、土曜授業の教育的効果というのが、子どもたちはどのように考えている、そういうふうなアンケートを教育委員会では採ったことがあるのかどうか。子どもの目線から考えたものがアンケートの中で採ったことがあるのかどうか、そこら辺質問したいなと。

◎高橋浩一委員長 石塚学校教育課長。

◎石塚将照学校教育課長 お答えいたします。初めに土曜授業により学力テストの結果が上昇したのか横ばいなのか等についてですが、昨年から新得小学校において土曜授業を実施しております。今年の学力状況調査、小学校においては、全道平均を下回るという結果になっております。

土曜授業の成果につきましては、昨年年8回行ったところですが、8回行ってすぐに効果が表れるものとは考えておりません。私どもとしては、ある程度の年数を経て結果が表れるのではないかと考えております。

今の2年生が1回目の土曜授業をやっている子どもたちになります。その子たちが6年生になったときの学力テストの効果がどうなっているかというのは、ちょっと気にしたいなとは考えています。

そして、教育的効果ということなんですけれども、現在体験ですとか、そういった授業を中心に行っております。子どもたちの学力増強の中で、楽しいから学ぶということは非常に重要なのかなと思っています。

また生活体験ですとか、自然体験、これらの経験数が多い子どものほうが学力点も高いという文科省の調査結果もございます。こういった意味からもそういった体験活動にした土曜授業を継続していきたいと考えています。

また、親御さんがどのように考えているのかということで、昨年度終了後に保護者のアンケートを採っております。やはり一部、土曜日ですので、「家族の時間にしたい」というご意見は若干ありました。その一方で土曜授業の成果も表れ、参観ですとか、協力していただいている保護者も増えております。おおむね今現在は保護者からは好評なものと受け取っています。

それで、子どもたちの目線からのアンケートということなんですけれども、現在アンケートとしては今日の授業楽しかったか、楽しくなかったかというようなアンケートに

なっております。

現在4回過ぎております。5回終了した段階で保護者含め、子どもたちのアンケートを採っていきたいと考えています。

その中で、できるだけ子どもからの目線ということについても、アンケート内容に入れていきたいと考えております。以上です。

◎高橋浩一委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 これをやったから結果を即求める、そんな発言、質問をしたつもりはない。ただ、土曜授業に関しては、やはり今言葉で言われたけれども、満足、やや満足、普通、それから問題あり。またこういうふうな土曜授業をやっていただきたい。

それから子どもに関しても、やはり授業の中身ですとか、そういうものをせっかくやっているんですから、私は採る必要があるんじゃないかなと。

この学力テスト、これに関しては、土曜授業やったから学力テストが上がるとか、上がらないとかいうんじゃないくて、やはり全道平均を下回ったら、教育委員会としては少なくとも全道の平均ぐらいまで上げるという努力をどのような指導をされているか。そこら辺が質問の焦点になるんだけど。もう1回ご答弁願いたいと思います。

◎高橋浩一委員長 石塚学校教育課長。

◎石塚将照学校教育課長 お答えいたします。学力の向上への対策ということなんですけれども。初めに学力テストのほうなんですけれども、これが年度間によって上下がかなり変動するということは、まずご理解いただきたいと思います。

今年たまたま全道平均より下回ったんですが、小学校の場合はだいたい以前は上回っていた。年度間の差が非常に激しいので、そこら辺のまず、なぜそういうことが起きているのかというのちょっと疑問なので、解消も考えたいと思います。

それについては、新得町だけでなく、十勝管内全て今回の小学校6年生は低かったという不思議な結果もあります。それが教育の内容の問題なのか、そこら辺についてもちょっと調査、分析していく必要があると考えています。

また今回の指導についてもですが、応用、利活用する問題が本町の場合、正答率が低くなっておりました。それにつきましては、学校長、校長会等ともお話ししておりました。各学校において、応用、利活用について強化するようにお願いしているところであります。

また、利活用につきましても生活体験、自然体験が非常に関わってくるということが言われています。その点からも土曜授業でそういった取り組みを進めていきたいと考えております。以上であります。

◎高橋浩一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎討 論・採 決

◎高橋浩一委員長 それでは本件につきまして採決に入る前に討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 これをもって討論を終結いたします。

それでは、これより平成27年議案第83号、新得町基本構想について採決いたします。本件について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎高橋浩一委員長 挙手全員であります。

よって、本件については原案のとおり可決されました。

◎閉 会 の 宣 告

◎高橋浩一委員長 以上をもって、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

よって、本委員会を閉会いたします。

(宣告 11時56分)
